

3 答申第 1 3 号
令和 3 年 1 0 月 5 日

久留米市長 大 久 保 勉 様

久留米市情報公開・個人情報保護審議会
会長 吉 岡 マ サ ヨ

答 申 書

令和 3 年 9 月 1 4 日付け 3 商工第 1 6 2 7 号による諮問事項について、下記のとおり答申する。

記

1 諮問事項

事業継続緊急支援金及び感染症拡大防止対策強化補助金の申請受付業務において、A I - O C R 及び R P A の導入に伴い、申請書に記載された個人情報を民間事業者が設置・管理する A I - O C R サーバとオンライン結合を行うことの公益上の必要性及び個人の権利利益の侵害の有無（条例第 1 0 条第 1 項第 2 号）について

【商工観光労働部商工政策課】

2 審議会の意見

事業継続緊急支援金及び感染症拡大防止対策強化補助金の申請受付業務において、A I - O C R 及び R P A の導入に伴い、申請書に記載された個人情報を民間事業者が設置・管理する A I - O C R サーバとオンライン結合を行うことについては、公益上の必要性があり、個人の権利利益を侵害するおそれはない。

3 承認日

令和 3 年 9 月 2 4 日